

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

# さっぽろ 市議団ニュース

<第3回定例会>

2019年11月5日

No. 214

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

## 児童が10人切ると助成打ち切り？民間学童への支援を

佐藤 綾議員が質問

日本共産党の佐藤綾議員は23日、決算特別委員会で民間児童育成会(民間学童保育所)への支援について質問しました。

佐藤議員は、「子どもたちに放課後を豊かに過ごす場が必要」と、保護者らの粘り強い運動で民間学童保育所が作られて40年と、その役割を強調しました。そして、「地域に根差して活動してきた学童保育所が、児童が10人を切ると助成を受けられなくなり、一度外れると事実上、再登録できない」ことを改め、「再登録を認め助成を受けられるようにすべき」、また、利用料が月額平均15000円で「通いたいのが経済的に難しい」という声に応え、「所得の低い一人親や多子世帯などに支援の拡充が必要」とたどしました。

山本子ども育成部長は、「地域に根差して運営してきたことも勘案し、今後、検討していきたい」「就学援助世帯や多子世帯への保育料の助成を行っており、まずはこれを継続していきたい」とのべました。

佐藤議員は、学童保育所が「耐震基準を満たす建物に移転するさいの助成制度ができ喜ばれている」が、「建物を補強して耐震化する場合の助成がない」として、厚労省の通知「放課後児童健全育成事業の実施について」には、「防災対策の実施に伴い…民家・アパートなど既存施設の改修、設備の整備・修繕又は備品の購入を行う事業」があると指摘。「この事業を実施すべき」とたどすと、山本部長は、「財政的な観点から難しい」とのべました。

また、佐藤議員は、資格をもった指導員の配置について、「認定資格研修を速やかに修了することを前提に、保育士や教員などの資格があれば有資格者とみなす」という経過措置が、来年3月末で終了するとして、「資格研修は例年5月から10月で、それ以降に採用した指導員は無資格のままになる」「経過措置を継続すべき」とたどすと、山本部長は、「他都市の状況等も踏まえて検討していきたい」とのべました。

## 幼保無償化—副食費の実費徴収による負担増なくせ！

池田ゆみ議員が質問

日本共産党の池田ゆみ議員は23日、決算特別委員会で保育の無償化について質問しました。

池田議員は、幼児教育保育の無償化で10月から3歳から5歳の保育料が無料になるが、その財源とされる消費税10%への増税は、「低所得の子育て世帯にとって重い負担となることは明らか」と強調。同時に、保育料が無償化される一方、公定価格に含まれていた給食副食費4500円が実費徴収されることになるとして、「この費用が保育料を上回り、負担が増える階層があるのではないかと、また、その対応はどうするのか」とたどしました。

押見支援制度担当部長は、「保育料よりも副食費が高くなる逆転現象がおきる世帯については、その差額分を補助し保護者の負担が増えないよう対応する。逆転現象となるのは26世帯」とのべました。

池田議員は、また、世帯収入369万9千円で4人家族の場合、就学援助が受けられ、小学生の上の子はこれによって給食費はかからないが、保育園に通う下の子は給食費がかかるとのべ、「こうした矛盾をどう考えるのか、対策が必要ではないか」、また、副食費が実費徴収となれば「多忙化が社会問題となる保育士の事務負担がさらに増えるのではないかと」質問。押見部長は、「学校教育と保育については費用負担のあり方が違う」と制度の違いを強調。また、「一定の事務負担が伴うことは認識している」「今度、事務の負担については注視していきたい」とのべました。

池田議員は、「世帯収入が360万円をぎりぎり上回る世帯にとって、4500円の副食費は決して低い負担ではない」とのべ、「経済状況による副食費の滞納で保育が中断されることはあってはならない」、また、明石市などのように「本市も副食食材費への助成を行うべき」「認可保育園で全額公費負担するといくらになるのか」とたどすと、押見部長は、「副食費の滞納を理由に児童を強制的に退所されることは児童福祉法の解釈上できない」、助成については「今後、他都市における副食費の取り扱いを注視していきたい」、費用について「年間6億程度の財源が必要」とのべました。